

秋季クリーンウォーク・第3回上川アダプトプログラムについて

秋季クリーンウォーク・第3回上川アダプトプログラムを実施します。

1 日時

令和6年10月5日（土） 午前8時30分から10時まで

2 場所

第3回上川アダプトプログラムの実施場所は、上川通勤バイパス河川敷諏訪市境の広瀬橋から鬼場橋の間です。

なお、各地区で行われるクリーンウォークにつきましては、実施場所が毎年異なりますので美サイクルセンターへお問い合わせください。

3 主催及び共催団体

主催 美サイクル茅野

主管 美サイクル茅野 美化推進部会

共催団体 別添の実施要領に記載のとおり

詳細については、別添の実施要領に記載のとおりです。

茅野市 市民環境部美サイクルセンター業務係
（課長）東城（担当）富澤

電話：0266-72-2905

FAX：0266-71-1634

茅野市ホームページ：<https://www.city.chino.lg.jp>

クリーンウォーク・上川アダプトプログラム実施要領

1 目的

茅野市は、八ヶ岳に象徴される豊かな自然に恵まれた美しい都市です。しかし、一部の心無い人により、市内の至るところで、空き缶、古タイヤ、さらには大型電気製品までもが不法投棄され、その美しい環境が損なわれています。また、茅野市の河川は諏訪湖の上流に位置し、市民はもちろんのこと、そこを訪れた人たちにもさまざまな恩恵をもたらしています。

こうしたことを念頭において環境美化活動を行い、道路環境、河川環境をはじめ、市内全域の美しい環境を守ろうとする市民意識の高揚を図ることが目的です。

2 主催

美サイクル茅野

3 主管

美サイクル茅野「美化推進部会」

4 共催団体

○ 上川アダプトプログラム

(株)SIMMTECH GRAPHIC、上川右岸愛護会（上原区）、茅野交通安全協会茅野支部、古賀オール(株)甲信越支店、諏訪東部漁業協同組合、茅野高等学校、茅野市職員労働組合、上川河川愛護会（茅野町区）、常盤工業(株)諏訪支店、上川河川愛護会（仲町区）、(株)ニチワ工業、野村ユニソングループ、上川河川愛護会（本町区）、税理士法人柳澤会計、(株)ヤマウラ諏訪支店、上川右岸愛護会（横内区）

○ クリーンウォーク

茅野市環境自治会連合会、明るい社会づくり運動茅野市協議会、茅野市建設事業協同組合、自動車整備茅野会、(株)信濃環境整備、茅野市水道事業協同組合、諏訪圏青年会議所、諏訪南インター林間工業団地連絡協議会、茅野ライオンズクラブ、野村ユニソン(株)八ヶ岳工場、東洋精機工業(株)、福沢河川愛護会、茅野ロータリークラブ、東海大学付属諏訪高等学校、宮川小学校、長峰中学校、(株)ちの技研、(株)諏訪三社電機、公立諏訪東京理科大学、J A信州諏訪茅野中央支所

5 期日・時間

令和6年 4月13日（土） 午前8時30分～10時00分

令和6年 7月6日（土） 午前8時30分～10時00分

令和6年 10月5日（土） 午前8時30分～10時00分

※通勤バイパス茅野橋上～広瀬橋兩岸の通行止めは、午前8時20分から9時30分まで

6 実施場所

河川を含めた市内全域

7 実施方法

- ・団体ごとに定められた場所の清掃を行ってください。
- ・実施時間は概ね1時間30分として、時間内に終わる範囲の清掃を行ってください。

- ・大雨、洪水、暴風等による警報が発令している、または発令が予想されるときは、中止してください。なお、防災行政無線による中止の放送はありませんので、各団体で周知をお願いします。

8 回収物の処理方法

品目	搬入場所	備考
可燃ごみ	諏訪南清掃センター	クリーンウォーク用可燃ごみ袋に入れる
粗大ごみ（可燃）	諏訪南清掃センター	ふとん類等
資源物	諏訪南リサイクルセンター	クリーンウォーク用ごみ袋に入れる
不燃ごみ	諏訪南リサイクルセンター	クリーンウォーク用不燃ごみ袋に入れる
粗大ごみ（不燃）	諏訪南リサイクルセンター	自転車、大型プラスチック類等
市で処理できないもの	諏訪南清掃センター敷地内 旧古紙梱包施設	消火器・タイヤ・ブルーシート・テレビ等

- ・持ち込みの際には、初めに諏訪南リサイクルセンターで資源物・不燃ごみ・粗大ごみ（不燃）を搬入・計量し、次に諏訪南清掃センターで可燃ごみ・粗大ごみ（可燃）を搬入・計量してください。
- ・市で処理できないものは、諏訪南清掃センターにいる係員が案内する場所に降ろしてください。
- ・諏訪南清掃センターと諏訪南リサイクルセンターへの持ち込みは正午までに行ってください。

9 その他

- (1) クリーンウォーク用ごみ袋は、市役所環境課または美サイクルセンター（諏訪南清掃センター内）で配布しています。
- (2) 当日以外に各施設へ持ち込む場合には、事前に美サイクルセンター（Tel72-2905）にご連絡ください。また、持ち込みの際には減免申請書を提出してください。（できる限り当日の持ち込みにご協力をお願いします。）
- (3) クリーンウォークにつきましては、市で参加者全員団体傷害保険、刈払機対応の傷害保険に加入します。上川アダプトプログラムにつきましては、別途県の方で傷害保険に加入します。事故等があった際には、美サイクルセンター担当富澤（Tel090-9660-2759）へご連絡ください。
- (4) 区・自治会以外の団体には車の借上代として1台1,000円を支給します。（各団体上限3台）
区・自治会に対しましては、負担金をお出ししていますので、その中でご対応ください。
- (5) 実施日から30日以内に、「クリーンウォーク実施報告書」または「上川アダプトプログラム実施報告書」と「活動状況報告書（写真）」を提出してください。